

4-1			
主題	「階段昇降介助」における利用者及び介助者自身の不安・負担軽減を図る		
副題	移動介助としての安全・安楽の追求		
キーワード 1:「階段昇降介助」	キーワード 2:「男性ヘルパー」	研究(実践)期間	24 ヶ月
法人名	おだい介護サービス有限会社		
事業所名	おだい介護サービス有限会社（訪問介護）		
発表者（職種）	後藤 聡 大辻史郎 （訪問介護事業部）		
共同研究(実践)者	板橋隼市 戸田 敦 壁 恵一 森 伸彦		
電 話	03-5959-8885	FAX	03-5959-8880
今回発表の事業所やサービスの紹介	当事業所は 2001 年に足立区南西部に開設された訪問介護事業所で、現在では居宅介護支援、通所介護、福祉用具貸与、及び障害者総合支援法における居宅介護や移動支援等を併設しています。訪問介護として約 60 名、事業所全体では延べ 230 名強のご利用があります。比較的男性ヘルパーが多く、訪問介護稼働時間の約 60%を占めています。		

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

在宅生活を送られる要介護者にとって、通所や通院などの外出機会を確保することは、生活の質を維持・向上させるために重要であるが、1 階が車庫や工場・商店跡などで 2 階に居室のある住居、あるいはエレベーターのない集合住宅の 2 階以上に住む方にとって、「階段昇降」は外出を阻む大きな要因である。

環境的・経済的理由により昇降機等の活用ができない場合、訪問介護による「階段昇降介助」の要請を受けることがあるが、そもそも立位や歩行が困難な方を抱き抱えたり、負ぶったりすることはリスクが高く、介護保険の限度額や人員体制等の諸条件もある。

これらの現状を踏まえた上で、より安全・安楽な方法を追求し、この特殊な移動介助をひとつの介護技術として確立させることを事業所の課題として、2014 年 7 月、訪問介護事業部内に研究部会を立ち上げた。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

たとえば車いすやベッドからの立ち上がりや着座には、利用者及び介助者の負担が少ないそれぞれの方法がある。さらに住環境については、直線や螺旋など階段の形状、通路の幅、屋外で滑りやすいなどの具体的な情報が必要になる。これらのことから、実際は多くの情報と繊細な配慮を必要とする高度な介護技術であるという認識に立ち、本研究の目標を以下のように設定した。

- ①特殊な移動介助として専用のアセスメントシートを考案することで、情報収集をマニュアル化する。
- ②過去の事例を類型化するとともに、現在の利用者への対応を文書化・画像化することで、情報共有しやすくする。

以上から、「利用者及び介助者自身の不安・負担軽減が図られ、その方法がチームとして共有できるようになる」という仮説を立てた。

《3. 具体的な取り組みの内容》

- 1) 月 1 回程度の会議時間を持ち、そのなかで階段昇降の含まれる過去の事例、現在の事例をピックアップし、負ぶるケースや横抱き移動のケース、二人対応のケースなど類型化、マニュアル化し、ひやりハットについても解決策を話し合った。
- 2) 特殊な移動介助として専用アセスメントシートのたたき台を作成し、必要な情報の追加や修正を話し合った。
- 3) 現在の利用者・家族に承諾を得て、写真に撮らせていただき、注意事項等を視覚的に確認しやすくした。
《事例：Aさん・Bさん》
- 4) 負ぶる際に利用者の身体を密着させるための「介助帯」を作成し、それを活用していくなかで、改良についても話し合った。「介助帯」の作製には、裁縫業を営む利用者家族の協力を得た。

《事例：Cさん》

《4. 取り組みの結果》

- 1) 階段昇降を含む移動介助に焦点を絞ったことで、各訪問介護員の課題意識が高まり、どのような階段か、どのような点に配慮する必要があるかなど、事業所内で話し合われる機会が増えた。
- 2) 専用アセスメントシート（A4・表裏）を作成したことで、誰がアセスメントを実施しても確認するポイントが標準化された。
- 3) 画像による視覚化で、介助方法の修正、統一が図られた。
- 4) 「介助帯」に登山用カラビナをつけるなどの改良が図られ、介護負担が軽減した。
（カラビナは社長の私物の提供あり）
- 5) 利用者の具体的な変化が確認できた。
Aさん及びBさんは、負ぶる際の身体の負担を軽減する方法を研究、実施し、負担を訴える声が聞かれなくなった。

Cさんは、徐々に負ぶる行為に慣れたためか、次第に周囲のものに拘まらなくなり、約 1 ヶ月後には「介助帯」の装着に協力する動きも見られ、介護が楽になった。

《5. 考察、まとめ》

本研究により、サービス向上の焦点化が図られ、これまでの個別の配慮がチームとしての統一性に広がり、多くの成果が得られた。介護者の変化のみならず、具体的に利用者に変化が現れたことが達成感につながった。

一方で、安全性を追求すればするほど、それに限りがないことを実感した。常にリスクがつきまとう移動介助において、さらに技術や用具を検討し、安全性を追求していきたい。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

本研究発表を行うにあたり、利用者ご本人もしくはご家族に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

- 移動移乗技術研究会：編集（2012 年）
「今日から実践“持ち上げない”移動・移乗技術」中央法規
- 中村恵子：監修 山本康稔/佐々木良：著
（2005 年）「もっと！らくらく動作介助マニュアル」医学書院

《8. 提案と発信》

男性介護職というと「力仕事」を期待される傾向があるが、今回の研究により、「力」+「繊細な配慮」を必要とする男性介護職の本領が理解されることを期待する。

また「階段昇降介助」という在宅サービスならではの介護技術について、単に危険という一言では済まされない、重要な外出支援策であるという認識が深まることを切に願う。

